

令和7年度第1回龍ヶ崎市情報セキュリティ委員会

日時：令和7年5月23日（金）
情報化推進委員会終了後
場所：庁議室

- 1 令和7年度情報セキュリティ内部監査について
- 2 令和7年度情報セキュリティ研修について
- 3 令和7年度 ICT-BCP 訓練の実施について
- 4 その他

令和7年度 情報セキュリティ内部監査について

令和7年5月23日(金)

令和7年度第1回情報セキュリティ委員会

目次

- 1 監査概要
- 2 内部監査対象課等
- 3 監査対象システム
- 4 監査内容
- 5 監査スケジュール（予定）

1 監査概要

(1) 根拠

龍ヶ崎市情報セキュリティ内部監査実施規程第11条の規定に基づき実施。

(2) 目的

龍ヶ崎市情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティを維持・管理する仕組みが組織において適切に整備・運用されているかを点検・評価する。セキュリティ上の課題については、システムの運用状況などを考慮しながら、個別に原因を究明し、改善すべき内容等を被監査部門に提示する。当該措置の実施により、情報資産、情報システム等の適切な運用を図ることを目的とする。

2 内部監査対象課等

令和5～7年度情報セキュリティ内部監査中期計画書に示された課等のうち、令和7年度に計画されている課等。

前期		後期	
1	まちの魅力創造課	1	農業政策課
2	税務課	2	道路公園課
3	納税課	3	会計課
4	こども家庭センター	4	指導課
5	スポーツ推進課	5	教育センター
6	商工観光課	6	議会事務局

※ 情報セキュリティ事案が発生した課等は、随時対応を行う。

3 監査対象システム

- (1) イン트라ネット系システム
- (2) 住民情報基幹系システム
- (3) その他各課等が管理及び所有しているシステム

4 監査内容

- (1) 職員のコンピュータ等の使用履歴（ログ）の確認
- (2) 職員のデスクトップへのデータ貼り付け状況等の確認
- (3) 電子データやパソコン等の使用状況確認及び
特定個人情報の取扱い状況の確認
- (4) 該当課等職員へのヒアリング

5 実施スケジュール（予定）

(1) 前期

7月下旬 対象課等へ実施通知

8月中 監査期間
(対象課等からの書類提出⇒状況確認・ヒアリング)

10月 第2回情報セキュリティ委員会にて結果報告
各課等へ結果通知及びHPにて公表

(2) 後期

11月下旬 対象課等へ実施通知

12月中 監査期間
(対象課等からの書類提出⇒状況確認・ヒアリング)

2月 第3回情報セキュリティ委員会にて結果報告
各課等へ結果通知及びHPにて公表

令和7年度 情報セキュリティ研修について

令和7年5月23日(金)

令和7年度第1回情報セキュリティ委員会

目次

- 1 研修概要
- 2 対象及び内容
- 3 実施スケジュール

1 研修概要

(1) 根拠

龍ヶ崎市情報セキュリティ対策に関する規程第24条の規定に基づき実施。

(2) 目的

職員に龍ヶ崎市情報セキュリティポリシーの内容を認識させ、情報セキュリティに対しての意識を向上させるとともに、情報資産の不正利用並びに過失による情報セキュリティ事件・事故を未然に防止することを目的とする。

2 対象及び内容

(1) 新規採用職員（会計年度任用職員含む）

新採職員研修において情報セキュリティ研修を実施（4月実施済）。

自治体職員として守るべき情報や行動等について意識付ける。

(2) 全職員（会計年度任用職員含む）、龍ヶ崎市立小中学校校長
情報セキュリティ研修を実施（7、8月実施予定）。

情報処理推進機構（IPA）が公開している動画教材を元に情報セキュリティ対策について学ぶ。

更に情報セキュリティ対策の概要を再確認するとともに、当市でも起こり得る実際の情報セキュリティ事件・事故の事例を示し、情報セキュリティ対策を自分ごととして認識してもらう。

2 対象及び内容

(3) 個人番号取扱事務従事者（会計年度任用職員含む）

e-learningによる情報セキュリティ研修を実施。

個人番号取扱事務に従事する職員は毎年の研修受講が特定個人情報 の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）に義務づけられている。6月より実施予定。

(4) 課長級以下全職員（会計年度任用職員を除く）

e-learningにより、J-LISが提供する「デジタル人材育成のための基礎研修」のうち情報セキュリティコース（基本的・実践的な情報セキュリティを学び意識を高めるとともに、地方公共団体の職員として知っておくべき、情報セキュリティ対策の意味と内容について学習するもの）を受講させる。6月以降通知予定。

2 対象及び内容

(5) 課長級及び課長補佐級の全職員

e-learningにより、J-LISが提供する「デジタル人材育成のための基礎研修」のうち個人情報保護コース（個人情報を適正に取り扱い、トラブルを未然に防止するために知っておくべき個人情報保護法に関する基礎知識と、具体的な対策について学習するもの）を受講させる。6月以降通知予定。

(6) デジタル都市推進課職員

サイバーセキュリティへの意識向上のため、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が実施するCYDER（実践的サイバー防御演習）をe-learningにて受講するほか、国やJ-LIS等が実施する訓練や研修に積極的に参加する。

令和7年度 ICT-BCP（業務継続）訓練について

1 目 的

情報システム関連業務継続計画に基づき、市庁舎電気工作物(キュービクル)の年次点検に伴う停電に合わせ、非常時の停電を想定した訓練を行う。

2 日 時 令和7年5月24日（土）8時30分～

3 場 所 電算棟事務室、サーバ室 外

4 参加者

- (1) デジタル都市推進課デジタル推進グループ
- (2) 関係各課（サーバ室内に各課調達サーバを持つ課）
 - ①人事行政課（打刻サーバ）
 - ②財政課（契約システム）
 - ③教育総務課（教育系サーバ）
 - ④防災安全課（河川情報提供システム）
 - ⑤障がい福祉課（障がい福祉システム）
 - ⑥こども家庭センター（家庭児童相談システム）
 - ⑦下水道課、道路公園課（道路、下水道台帳）
 - ⑧市民窓口課（戸籍システム）
 - ⑨給食センター（給食費管理システム）

5 実施作業

- (1) 停電発生時に、電算棟サーバ室内の各種サーバがUPS（無停電電源装置）からの停止信号を受け、安全に自動シャットダウンされるかの確認作業。
- (2) 停電発生時に、非常用発電機を起動させることで、電源供給可能な範囲の確認作業。
- (3) (2)の電源供給を受け、電算棟サーバ室内の各種サーバが自動起動されるかどうかの確認作業。
- (4) (3)でサーバが起動された後、(2)において確認した電源供給可能範囲において、イントラネット系システム及び住民情報基幹系システム可能業務の確認作業。
- (5) 停電発生時に非常用発電機のみからの給電で、附属棟1階に災害対策本部が開かれた場合における可能業務の確認作業。
- (6) 商用電源が復電した際に、非常用発電機から商用電源への切り替え時に各種サーバ等に異常が発生しないことの確認作業

ICT-BCP 訓練 タイムスケジュール(R7)

令和7年5月24日(土)

時間	電源		各種システム (対応者)			
	通常	非常用	各種サーバ (デジタル都市推進課)	各課調達システムサーバ (関係各課)	イントラネット系サーバ (エフサステクノロジーズ)	住民情報基幹系サーバ (両毛システムズ)
8:30	○	×	集合	参集時間は各課判断	集合	集合
	○	×	ドア解放 入退室管理停止 IBBN 連絡	事前作業 サーバ室待機	事前作業	事前作業
8:45	○	○	非常用発電機起動 (非送電状態)			
9:00	停電					
	×	×	サーバ類の停止状況確認・記録	自動(手動)シャットダウン開始	自動シャットダウン開始	自動シャットダウン開始
9:30	×	×	シャットダウン確認			
9:35	非常用発電機切替 (非送電→送電) ⇒非常用発電機給電					
	×	○	サーバ自動(手動)起動			
10:15	×	○	起動確認			
10:30	×	○	災害対策本部(附属棟1階)にて業務確認			
16:00	通常電源復電 ⇒ 非常用電源から通常電源に自動切替					
16:15	○	○	稼働確認			
16:30	○	×	非常用発電機停止			
	○	×	事後作業			
16:45	○	×	入退室管理起動 IBBN 連絡 LGWAN 確認 各システム動作確認			
17:00	○	×	コンビニ交付確認			
17:15	訓練終了					

※時間は予定